

における保険外負担の実態

I 算定を認められていない医療材料の実費徴収が大半

1.「材料」と「技術」を一体とした包括評価の問題

- A 包括点数の不透明性が現場の不満増幅
- B 患者の医療材料費負担が常識となっている在宅医療
- C 新技術を採用しても評価が低い

2.材料の使用に一定の制限(回数・個数)があることの問題

- A「単価が高く持ち出せない」など一定の制限への強い不満
- B「機械的な審査」で無視される個別性
- C 地域によって審査の基準にバラツキがある

II 技術進歩と保険給付のズレを保険外負担が「補完」

- A 新薬・新材料・先進治療に速やかに対応していない
- B 予防に対する保険給付の欠落を保険外負担がカバー
- C インターフェロン投与延長が示す保険診療の限界

III 点数表で規定されていないサービス・物

- A 宙に浮く「点数表にない」サービス・物
- B 治療の一環か生活サービスか規定のないもの

IV 認められている保険外負担と自由診療

- A 生活諸雑費の徴収が大半
- B 出産から遺体安置まで

V 保険診療と自由診療を併用(歯科)

- 1. 特定療養費のほかに認められている「例外」
- 2. 「混合診療」にあたる(あるいはその可能性のある)事例

歯石除去に保険使えないの？



歯科医院で歯石を取ってほしいと頼んだところ、「審美歯科になるので保険は使えず、2、3万円かかる」と言われました。歯石除去に保険はきかないのですか。
 (横浜市・女性)

治療の一環ならOK

歯石除去にも保険はききます。歯石がたまると歯周炎を引き起こしていることが多いため、歯周病治療の一環として、歯石の検査や除去が保険で認められています。この場合は、検査を含め何回かの通院が必要になります。

希望などで、検査なしに一度で行う場合も、治療の一環とは見なされず、自費診療になります。

ただし、仮にまったく病気の無い健康な歯への予防的処置であれば、保険の対象にはなりません。患者の

ご質問の方も、病気の治療であれば保険がききますので、歯科医院側の説明は、やや言葉足らずです。

ただし、仮にまったく病気の無い健康な歯への予防的処置であれば、保険の対象にはなりません。患者の前によく確かめましょう。

自費診療の価格は、数千円というところが多いようですが、歯科医院が自由に決められ、まちまちです。事前によく確かめましょう。

「特定療養費 歯科の実態から」 (加藤擁一; 兵庫保険医新聞, 2003年12月5日)

■ |③④⑤⑥⑦ 保険ブリッジの症例

③ 硬質レジン前装鑄造冠(白い)

④と⑦ 全部鑄造冠(金属色)

⑤と⑥ 金属裏装ポンティック(人工歯が白い)

■ある日のこと、

患者:「お金を少し出すので、前の④は白い歯にしてほしい」

歯科医:「④を白くすると、ブリッジ全体が保険給付が効かず、
安くても約20万円。④を金属にして保険にすれば全部で約2万円。」

患者:(考えながら)「我慢します」

■数日後、

患者:(涙ながらに)「銀を入れては人前では話せない」

■この他にも、金属床義歯(総義歯以外)、アタッチメント義歯、歯列矯正、
小児のフッ素塗布、シーラント等の予防処置などにも同様の矛盾がある。

4つの診療形態

1. 保険診療のみ
2. 保険外併用療養費制度（選定療養10種類および評価療養7種類）
3. 自由診療
4. 歯科だけに認められた例外

歯科領域の差額徴収の廃止に伴い、保険給付外の材料等による歯冠修復及び欠損補綴は保険給付外の治療となるが、この取り扱いについては、当該治療を患者が希望した場合に限り、歯冠修復にあつては歯冠形成以降、欠損補綴にあつては補綴時診断以降を保険給付外の扱いとするものであること。

1976(昭和51)年7月29日、厚生省歯科医療管理官通知

なお、「保険(医療)給付と重複する保険外負担の是正について」及び「『療担規制及び薬担規制並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等』及び『選定療養及び特定療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等』の制定に伴う実施上の留意事項について」に示したとおり、「お世話料」「施設管理料」「雑費」等の曖昧な名目での費用徴収は認められないので、改めて留意されたいこと。(2005年9月1日保医発 第0901002号)

平成24年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について

平成24年度(平成23年7月1日～平成24年6月30日)実績報告より

	第2項先進医療 (先進医療A)	第3項先進医療 (先進医療B)	計
①先進医療技術数(平成24年6月30日現在)	63種類	39種類	102種類
②実施医療機関数(平成24年6月30日現在)	434施設	119施設	553種類
③全患者数	13,739人	740人	14,479人
④総金額(⑤+⑥)	約134,5億円	約11,4億円	約145,9億円
⑤保険外併用療養費の総額(保険診療分)	約36,8億円	約9,1億円	約45,9億円
⑥先進医療費用の総額	約97,7億円	約2,3億円	約100億円
⑦1入院全医療のうち先進医療分の割合 (⑥/④)	72.6%	20.2%	68.5%

* 1 1施設で複数の先進医療技術を実施している場合でも、1施設として計上している。

* 2 1施設で第2項先進医療(先進医療A)と第3項先進医療(先進医療B)の両方を実施している場合でも、1施設として計上している。